

三重県豚熱・アフリカ豚熱対策本部 第2回本庁対策本部員会議

日時：令和3年1月8日（金）9：00～

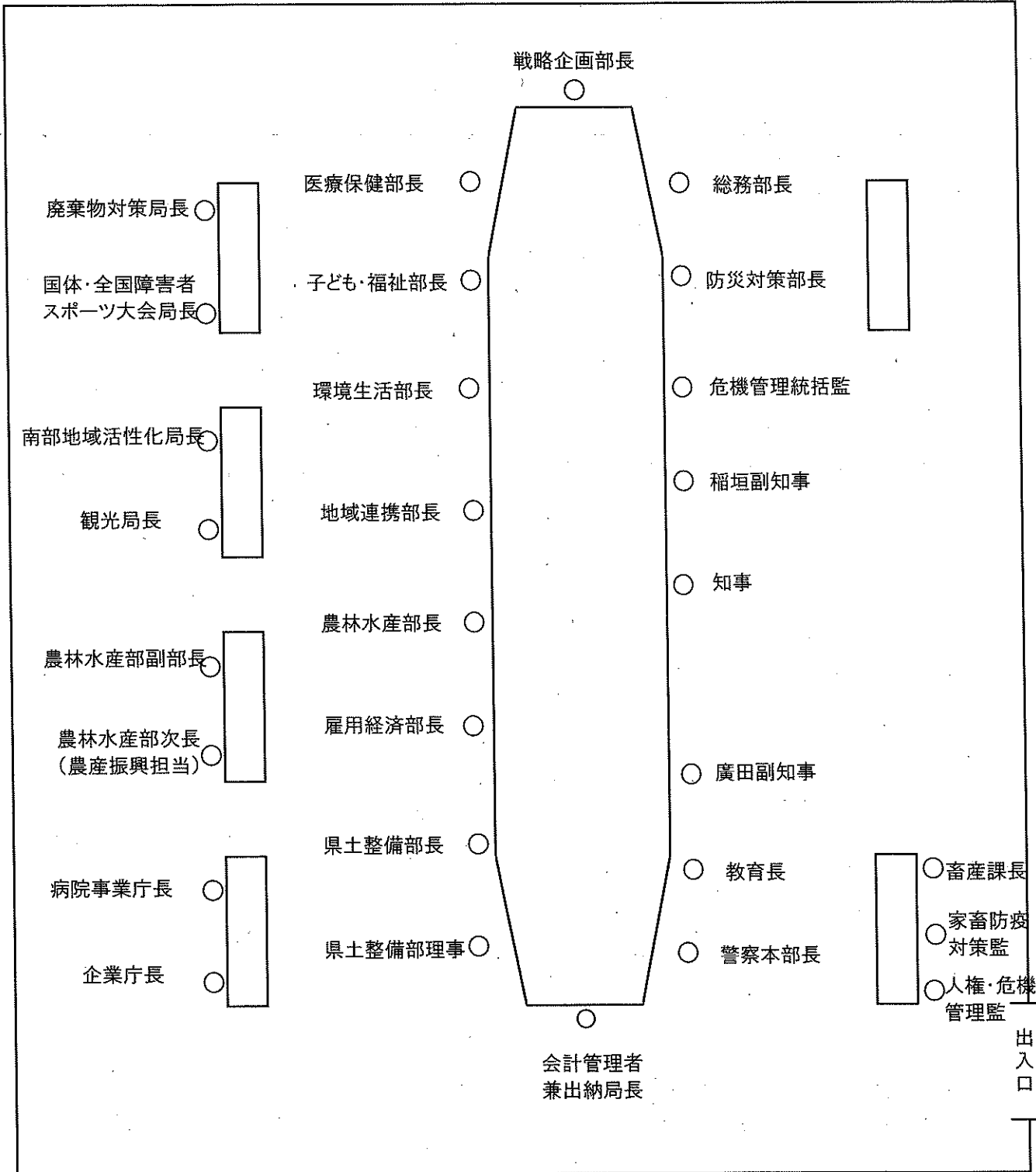
場所：プレゼンテーションルーム

1 伊賀市内の養豚農場における防疫措置の完了について

2 豚熱（CSF）感染拡大防止対策等の強化について

三重県豚熱・アフリカ豚熱対策本部本庁対策本部員会議 座席表

プレゼンテーションルーム



三重県豚熱・アフリカ豚熱対策本部 本庁本部員会議 構成員名簿

区 分	職 名	氏 名
本部長	知 事	鈴 木 英 敬
副本部長	副知事	稲 垣 清 文
副本部長	副知事	廣 田 恵 子
副本部長兼統括本部員	危機管理統括監	服 部 浩
主任本部員	農林水産部長	前 田 茂 樹
本部員	防災対策部長	日 沖 正 人
	戦略企画部長	福 永 和 伸
	総務部長	紀 平 勉
	医療保健部長	加 太 竜 一
	子ども・福祉部長	大 橋 範 秀
	環境生活部長	岡 村 順 子
	廃棄物対策局長	安 井 晃
	地域連携部長	大 西 宏 弥
	国体・全国障害者スポーツ大会局長	辻 日 出 夫
	南部地域活性化局長	横 田 浩 一
	雇用経済部長	島 上 聖 司
	観光局長	河 口 瑞 子
	県土整備部長	水 野 宏 治
	県土整備部理事	真 弓 明 光
	出納局長	森 靖 洋
	企業庁長	喜 多 正 幸
	病院事業庁長	加 藤 和 浩
教育長	木 平 芳 定	
警察本部長	岡 素 彦	

1 伊賀市内の養豚農場における防疫措置の完了について

(1) 農場の概要

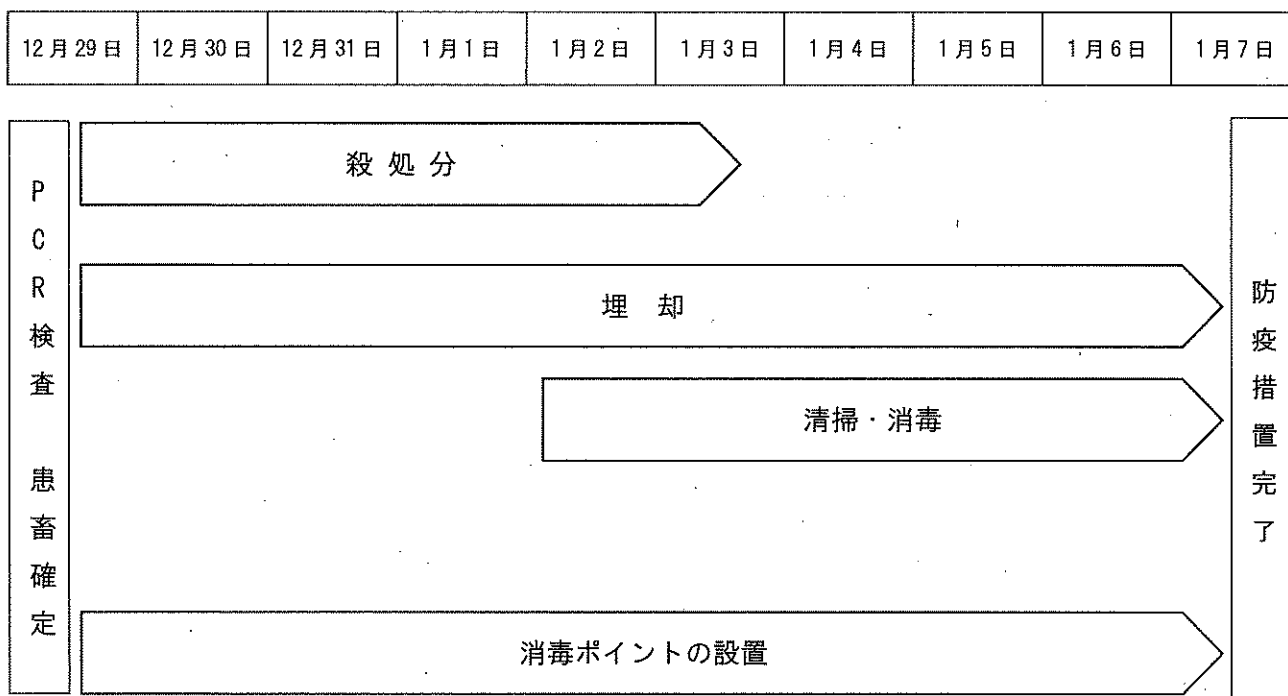
発生農場：伊賀市地内

飼育規模：7,026 頭

(2) 経緯

12月28日(月)	<ul style="list-style-type: none">・当該農場から中央家畜保健衛生所（以下、「家保」という。）伊賀支所に、飼養豚に異状がある旨の通報を受け、家保で豚熱簡易検査を実施した結果、陽性を確認
12月29日(火)	<ul style="list-style-type: none">・検体を国の検査機関（動物衛生研究部門〔東京都小平市〕）に移送・検査の結果、国において患畜と確定
	<ul style="list-style-type: none">・三重県豚熱・アフリカ豚熱対策本部第1回本庁対策本部員会議を開催し、防疫方針を決定・自衛隊に対する災害支援を要請（29日 20時10分）・殺処分の開始（29日 22時00分）
1月1日(金)	<ul style="list-style-type: none">・自衛隊に対する災害支援の撤収要請（1日 18時41分）
1月3日(日)	<ul style="list-style-type: none">・殺処分の完了（3日 15時13分）
1月7日(木)	<ul style="list-style-type: none">・防疫措置の完了（7日 16時00分）
1月8日(金)	<ul style="list-style-type: none">・三重県豚熱・アフリカ豚熱対策本部第2回本庁対策本部員会議の開催（8日 9時00分）

(3) 防疫措置スケジュール（実績）



(4) 防疫体制（のべ人数（人）：速報値）

	獣医師			県職員	自衛隊	国・市 町職員	民間業者	合 計
	国	団体	県					
殺処分	12	4	116	644	490	-	27	1,293
埋却	-	-	-	109	-	5	300	414
清掃・消毒	-	-	83	571	-	20	28	702
その他	-	-	-	1,149	343	121	362	1,975
合 計	12	4	199	2,473	833	146	717	4,384

【参考：主な協力機関】

獣医師派遣：国（動物検疫所、動物医薬品検査所）、団体（県獣医師会）

県建設業協会より 300 名（埋却に関する業務に従事）

東海農政局より 20 名（清掃・消毒に関する業務に従事）

伊賀市より 99 名（消毒ポイントでの業務に従事 64 名、その他資材管理業務等に従事 35 名）

民間事業者 417 名（フォークリフト操作者 87 名、交通規制 75 名など）

2 豚熱（CSF）感染拡大防止対策等の強化について

（1）養豚農場等における感染拡大防止対策

○飼養衛生管理基準の遵守徹底

- ・人や車両等の出入の際の消毒、長靴の履き替え等対策の徹底
- ・農場における防護柵等の点検及び設置の強化
- ・離乳豚舎における消毒薬噴霧によるウイルス侵入防止対策
- ・飼養豚等の観察の強化及び即時通報の徹底

○小動物も含めた野生動物侵入防止対策の強化

- ・豚舎（離乳豚舎）外周への野生小動物侵入防止のための亀甲網の設置
- ・離乳豚舎周辺での小動物捕獲用粘着シートの設置

（2）野生いのししの捕獲強化

○松阪市以北で実施してきた調査捕獲を県内全域に拡大し捕獲を強化

○養豚農場周辺での捕獲の強化

○指定管理鳥獣捕獲等事業（県主体）において頭数を倍増し捕獲を強化

（3）経営支援対策

○発生農場の経営維持・安定に向けた資金繰り支援

- ・三重県豚熱緊急対策資金の融資枠拡大及び利子補給、保証料の無償化
- ・農林漁業セーフティネット資金への利子助成
- ・家畜疾病経営維持資金（国制度資金）の無利子化

○畜産業者向けの経営相談窓口の設置

（4）風評被害対策

○食の相談窓口の設置

○各市町等への「豚熱に関する正しい知識の普及・啓発」依頼

○風評被害発見時の通報依頼、県関係部署への通知

○風評被害防止のための啓発物品の配布

